

奈良市公報

第146号

令和7年7月1日発行
発行所 奈良市役所
発行人 奈良市長
編集人 法務ガバナンス課長

目次

規則

月	日	番号	件名	主管
5	30	50	奈良市公報号外第21号に掲載	人事課
5	30	51	奈良市公報号外第21号に掲載	消防局総務課

告示

月	日	番号	件名	主管
5	16	269	道路の位置指定	建築指導課
5	16	270	開発行為に関する工事の完了	開発指導課
5	21	271	認可地縁団体からの告示事項の変更の届出	地域づくり推進課
5	21	272	認可地縁団体からの告示事項の変更の届出	地域づくり推進課
5	21	273	認可地縁団体からの告示事項の変更の届出	地域づくり推進課
5	23	274	奈良市公報号外第21号に掲載	危機管理課
5	26	275	放置自転車等の保管	環境政策課
5	26	276	保存樹の更新	農政課
5	26	277	指定公金事務取扱者の指定	廃棄物対策課
5	26	278	道路の位置指定	建築指導課
5	27	279	奈良市議会定例会の招集	総合政策課
5	27	280	指定公金事務取扱者の指定	観光戦略課
5	29	281	開発行為に関する工事の完了	開発指導課
5	30	282	生活保護法の規定による指定医療機関からの事業の廃止の届出	保護課
5	30	283	生活保護法の規定による医療機関の指定	保護課
5	30	284	開発行為に関する工事の完了	開発指導課

監査

月	日	番号	件名
5	30	13	奈良市公報号外第21号に掲載

公営企業

月	日	番号	件名	主管
5	27	27	奈良市排水設備指定工事店の指定	給排水課

5	27	28	奈良市企業局指定給水装置工事事業者の指定	給排水課
5	27	29	奈良市排水設備指定工事店の指定	給排水課
5	27	30	奈良市企業局指定給水装置工事事業者の指定	給排水課
消 防				
月	日	番号	件 名	主 管
5	29	3	奈良市公報号外第21号に掲載	総務課
教 育 委 員 会				
月	日	番号	件 名	主 管
5	21	12	奈良市公報号外第21号に掲載	教職員課
5	22	9	奈良市公報号外第21号に掲載	中央図書館
災 害 対 策 本 部				
月	日	番号	件 名	主 管
5	28	1	奈良市公報号外第21号に掲載	危機管理課

告

示

奈良市告示第 269 号

建築基準法（昭和 25 年法律第 201 号）第 42 条第 1 項第 5 号の規定による道路の位置を次のとおり指定したので、建築基準法施行規則（昭和 25 年建設省令第 40 号）第 10 条の規定により公告する。

令和 7 年 5 月 16 日

奈良市長 仲 川 元 庸

申請者住所	奈良市中町 2156 番地
申請者氏名	井戸 百合子 井戸 由加里
道路の位置	奈良市中町 2109 番及び 2140 番の各一部
道路の幅員	最大 6.00m 最小 4.00m
道路の延長	29.60m
指定年月日	令和 7 年 5 月 16 日
指 定 番 号	第 R0524 号

(令和 7 年 5 月 16 日揭示済)

奈良市告示第 270 号

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 36 条第 3 項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告する。

なお、当該開発区域を表示した図書は、都市整備部開発指導課において一般の閲覧に供する。

令和 7 年 5 月 16 日

奈良市長 仲 川 元 庸

1 許可の年月日及び番号

令和 6 年 9 月 4 日 奈良市指令整開 第 24A-17 号

令和 7 年 3 月 31 日 奈良市指令整開 第 24A-17-1 号

2 検査済証の交付年月日及び番号

開発行為 令和 7 年 5 月 16 日 第 1941 号

公共施設 令和 7 年 5 月 16 日 第 984 号

3 開発区域に含まれる地域

奈良市押熊町 616 番 1、876 番、877 番、2819 番及び 2820 番（里道を含む。）

4 開発許可を受けた者の住所及び氏名

奈良市三条宮前町 2 番 1 号

株式会社アトランティスコーポレーション 代表取締役 堀江 慶行

5 公共施設の種類、位置及び区域

(1) 道路

奈良市押熊町 616 番 1 の一部、876 番の一部、877 番の一部（里道を含む。）

(2) 下水道

奈良市押熊町 616 番 1 の一部、876 番の一部、877 番の一部

(3) 調整池

奈良市押熊町 616 番 1 の一部

(令和 7 年 5 月 16 日揭示済)

奈良市告示第 271 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 260 条の 2 第 11 項の規定により西大寺竜王町一・二丁目自治会から告示した事項の変更の届出があったので、同条第 10 項の規定により次のとおり告示する。

令和 7 年 5 月 21 日

奈良市長 仲 川 元 庸

1 変更があった事項及びその内容

変 更 事 項	変 更 前	変 更 後
代表者の氏名 及 び 住 所	山崎 ちづ子 奈良市西大寺竜王町一丁目4番28号	沢田 朋子 奈良市西大寺竜王町一丁目4番59号

2 変更の年月日

令和7年5月6日

(令和7年5月21日揭示済)

奈良市告示第272号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により大柳生町上出垣内自治会から告示した事項の変更の届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示する。

令和7年5月21日

奈良市長 仲 川 元 庸

1 変更があった事項及びその内容

変 更 事 項	変 更 前	変 更 後
代表者の氏名 及 び 住 所	浦岡 良光 奈良市大柳生町2885番地	上 本 勉 奈良市大柳生町3088番地

2 変更の年月日

令和7年4月20日

(令和7年5月21日揭示済)

奈良市告示第273号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により永井町自治会から告示した事項の変更の届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示する。

令和7年5月21日

奈良市長 仲 川 元 庸

1 変更があった事項及びその内容

変 更 事 項	変 更 前	変 更 後
代表者の氏名 及 び 住 所	植田 康司 奈良市南永井町甲387番地の17	逢坂 登志一 奈良市南永井町398番地の18

2 変更の年月日

令和7年4月20日

(令和7年5月21日揭示済)

奈良市告示第275号

奈良市自転車等の安全利用に関する条例（昭和59年奈良市条例第23号）第9条の規定により自転車等放置禁止区域内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第10条第1項の規定により告示する。

令和7年5月26日

奈良市長 仲 川 元 庸

1 移動理由

自転車等放置禁止区域に放置されていたため。

2 移動年月日

令和7年5月15日

3 移動対象区域

JR 奈良駅周辺自転車等放置禁止区域

4 保管場所

奈良市自転車等保管施設（奈良市大安寺西二丁目288番地の1）

5 引取期間

移動日から60日間。ただし、奈良市の休日を定める条例（平成元年奈良市条例第3号）第1条第1項に規定する市の休日（毎月の第2及び第4土曜日を除く。）を除く。

6 引取時間

午前9時から午後4時30分まで

7 引取りのための必要事項

(1) 印鑑、自転車等の鍵並びに住所及び氏名を確認できるもの（学生証・運転免許証等）を持参すること。

(2) 次のとおり移動及び保管に要した費用を徴収する。

ア 移動費 自転車 2,000 円

原動機付自転車 4,000 円

イ 保管費 1,000 円（ただし、移動日から14日以内は無料）

8 連絡先

奈良市環境部 環境政策課 電話番号 0742-34-1111（代表）

（令和7年5月26日揭示済）

奈良市告示第276号

奈良市巨樹等の保存及び緑化の推進に関する条例（平成14年奈良市条例第51号）第7条第2項の規定により保存樹を更新したので、同条第5項の規定において次のとおり告示する。

令和7年5月26日

奈良市長 仲 川 元 庸

指定番号	樹木の内容	
15-001	樹木群の名称	クヌギ
	所在地	奈良市北之庄町429番地白山神社境内
15-002	樹木群の名称	イチイガン
	所在地	奈良市北之庄町429番地白山神社境内
15-003	樹木群の名称	クロガネモチ
	所在地	奈良市高畑町961番地
15-004	樹木群の名称	イチヨウ
	所在地	奈良市元興寺町20番地白山神社境内
15-005	樹木群の名称	クスノキ
	所在地	奈良市今小路町1番地1ネバーランド東大寺前内
15-006	樹木群の名称	エドヒガン
	所在地	奈良市秋篠町651番地2
15-007	樹木群の名称	スギ
	所在地	奈良市西ノ京町457番地孫太郎稲荷神社境内
15-008	樹木群の名称	ケヤキ
	所在地	奈良市西大寺芝町一丁目1-5西大寺境内 (奈良市西大寺芝町一丁目2585番3)
16-004	樹木群の名称	スギ
	所在地	奈良市水間町1242番地
17-004	樹木群の名称	スギ・ヒノキの巨樹群
	所在地	奈良市都祁友田町182都祁水分神社境内
18-001	樹木群の名称	カキノキ（トヨカ柿）
	所在地	奈良市今小路町45-1
18-002	樹木群の名称	カヤ
	所在地	奈良市都祁馬場町590
19-001	樹木群の名称	スギ

	所在地	奈良市月ヶ瀬石打 2926 八王子神社境内
20-001	樹木群の名称	ツバキ
	所在地	奈良市都祁南之庄町 1059
20-003	樹木群の名称	コウヤマキ
	所在地	奈良市来迎寺町 126 来迎寺境内
21-001	樹木群の名称	ヤマザクラ・ネズミサシ
	所在地	奈良市別所町 775
26-001	樹木群の名称	ケヤキ
	所在地	奈良市邑地町 2600
26-002	樹木群の名称	イチョウ
	所在地	奈良市下狭川町 3 九頭神社境内

(令和7年5月26日掲示済)

奈良市告示第277号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定により、次のとおり指定公金事務取扱者を指定したので、奈良市会計規則（昭和40年奈良市規則第1号）第22条の3第2項の規定により告示する。

令和7年5月26日

奈良市長 仲 川 元 庸

1 指定公金事務取扱者・指定公金事務取扱者に委託する公金事務にかかる歳入等の種類

指定公金事務取扱者	指定公金事務取扱者に委託する 公金事務にかかる歳入等の種類
奈良市大安寺西三丁目10番21号 株式会社 奈良市清美公社 代表取締役 中久保 晃一	し尿の収集運搬に係る一般廃棄物処理手数料 (月ヶ瀬・都祁を除く地域に限る。)

2 指定をした日及び委託をした日

指定をした日：令和7年4月1日

委託をした日：令和7年4月1日

3 指定公金事務取扱者に歳入等の徴収又は収納の事務を委託する期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(令和7年5月26日掲示済)

奈良市告示第278号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置を次のとおり指定したので、建築基準法施行規則（昭和25年建設省令第40号）第10条の規定により公告する。

令和7年5月26日

奈良市長 仲 川 元 庸

申請書住所	奈良市法華寺町1115番地 奈良市法華寺町305番地の3
申請者氏名	内山 眞千子 駿河 宏和
道路の位置	奈良市法華寺町881番地、900番1及び908番1の各一部
道路の幅員	最大6.46m 最小6.00m
道路の延長	37.44m
指定年月日	令和7年5月26日
指 定 番 号	第R0610号

(令和7年5月26日掲示済)

奈良市告示第 279 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 101 条第 1 項の規定により、令和 7 年 6 月 3 日奈良市議事堂に奈良市議会定例会を招集する。

令和 7 年 5 月 27 日

奈良市長 仲 川 元 庸
(令和 7 年 5 月 27 日揭示済)

奈良市告示第 280 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 243 条の 2 第 1 項の規定により、次のとおり指定公金事務取扱者を指定したので、奈良市会計規則（昭和 40 年奈良市規則第 1 号）第 22 条の 3 第 2 項の規定により告示する。

令和 7 年 5 月 27 日

奈良市長 仲 川 元 庸

1 指定公金事務取扱者・指定公金事務取扱者に委託する公金事務にかかる市の歳入の種類

指定公金事務取扱者	施設名	指定公金事務取扱者に委託する 公金事務にかかる歳入の種類
大阪市中央区難波二丁目 2 番 3 号 ミディ総合管理 株式会社 代表取締役社長 石原 浩一郎	奈良市転害門前観光 駐車場	転害門前観光駐車場使用料

2 指定をした日及び委託をした日

指定をした日：令和 7 年 4 月 1 日

委託をした日：令和 7 年 4 月 1 日

3 指定公金事務取扱者に歳入等の徴収又は収納の事務を委託する期間

令和 7 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日まで

(令和 7 年 5 月 27 日揭示済)

奈良市告示第 281 号

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 36 条第 3 項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告する。

なお、当該開発区域を表示した図書は、都市整備部開発指導課において一般の閲覧に供する。

令和 7 年 5 月 29 日

奈良市長 仲 川 元 庸

1 許可の年月日及び番号

令和 7 年 1 月 30 日 奈良市指令整開 第 24A-38 号

2 検査済証の交付年月日及び番号

開発行為 令和 7 年 5 月 29 日 第 1942 号

3 開発区域に含まれる地域

奈良市東九条町 812 番 1 の一部

4 開発許可を受けた者の住所及び氏名

奈良市東九条町 454 番地

竹田 弘子

(令和 7 年 5 月 29 日揭示済)

奈良市告示第 282 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 50 条の 2 の規定により指定医療機関から事業を廃止した旨の届出があったので、同法第 55 条の 3 の規定により次のとおり告示する。

令和 7 年 5 月 30 日

奈良市長 仲 川 元 庸

医療機関の名称	医療機関の所在地	廃止年月日
エムブドラッグ奈良阪薬局	奈良県奈良市奈良阪町 2265-3 番地	令和7年 2月15日
ひだまり薬局神殿店	奈良県奈良市神殿町 650 番地	令和7年 3月31日

(令和7年5月30日揭示済)

奈良市告示第283号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定により医療機関を指定したので、同法第55条の3の規定により告示する。

令和7年5月30日

奈良市長 仲川元庸

医療機関の名称	医療機関の所在地	指定年月日
ひだまり薬局神殿店	奈良県奈良市神殿町 655 番地の3	令和7年 4月1日

(令和7年5月30日揭示済)

奈良市告示第284号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告する。

なお、当該開発区域を表示した図書は、都市整備部開発指導課において一般の閲覧に供する。

令和7年5月30日

奈良市長 仲川元庸

1 許可の年月日及び番号

令和2年4月23日 奈良市指令整開 第19A-35号

令和6年5月17日 奈良市指令整開 第19A-35-1号

令和7年2月13日 奈良市指令整開 第19A-35-2号

2 検査済証の交付年月日及び番号

開発行為 令和7年5月30日 第1943号

3 開発区域に含まれる地域

奈良市赤膚町1202番257、1202番258、1202番259、1202番260、1202番261の一部及び1202番262（2工区）

4 開発許可を受けた者の住所及び氏名

奈良県天理市岩室町53番地1

株式会社さとみハウジング 代表取締役 石橋 豊

(令和7年5月30日揭示済)

公 営 企 業**奈良市企業局告示第27号**

奈良市排水設備指定工事店の指定をしたので、奈良市排水設備指定工事店等に関する規程（平成26年奈良市企業局管理規程第4号）第10条の規定により、次のとおり公示する。

令和7年5月27日

奈良市公営企業管理者 増田 聡

名 称	代表者氏名	所 在 地	指 定 日
中岡水道設備	中岡 暢男	奈良県橿原市曾我町 422 番地の1 八木西ガーデンハウス 602 号	令和7年5月9日

(令和7年5月27日揭示済)

奈良市企業局告示 28 号

奈良市企業局指定給水装置工事事業者規程（平成 10 年奈良市水道局管理規程第 7 号）第 4 条第 1 項の規定により奈良市企業局指定給水装置工事事業者を指定したので、同規程第 10 条の規定により次のとおり公示する。

令和 7 年 5 月 27 日

奈良市公営企業管理者 増 田 聡

名 称	代表者氏名	所 在 地	指 定 日
株式会社 イーライ フグループ	代表取締役 松島 祐太郎	東京都渋谷区南平台町 15 番地 15 号	令和 7 年 4 月 10 日
株式会社 ワーキン グゲート	代表取締役 伊藤 志伸	東京都渋谷区南平台町 15 番地 15-8F	令和 7 年 4 月 10 日
株式会社 羚友設備	代表取締役 山内 敬三	大阪府東大阪市長田西六丁目 3 番 29 号	令和 7 年 5 月 8 日

(令和 7 年 5 月 27 日揭示済)

奈良市企業局告示 29 号

奈良市排水設備指定工事店の指定をしたので、奈良市排水設備指定工事店等に関する規程（平成 26 年奈良市企業局管理規程第 4 号）第 10 条の規定により、次のとおり公示する。

令和 7 年 5 月 27 日

奈良市公営企業管理者 増 田 聡

名 称	代表者氏名	所 在 地	指 定 日
株式会社 水光	代表取締役 中川 裕司	奈良県桜井市安倍木材団地一丁目 7 番地の 7	令和 7 年 5 月 15 日

(令和 7 年 5 月 27 日揭示済)

奈良市企業局告示 30 号

奈良市企業局指定給水装置工事事業者規程（平成 10 年奈良市水道局管理規程第 7 号）第 4 条第 1 項の規定により奈良市企業局指定給水装置工事事業者を指定したので、同規程第 10 条の規定により次のとおり公示する。

令和 7 年 5 月 27 日

奈良市公営企業管理者 増 田 聡

名 称	代表者氏名	所 在 地	指 定 日
株式会社 水光	代表取締役 中川 裕司	奈良県桜井市安倍木材団地一丁目 7 番地の 7	令和 7 年 5 月 15 日

(令和 7 年 5 月 27 日揭示済)